

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2022年3月15日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

【会社名】 株式会社ウイルコホールディングス

【英訳名】 Wellco Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若林 圭太郎

【本店の所在の場所】 石川県白山市福留町370番地

【電話番号】 076-277-9811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大槻 健

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市福留町370番地

【電話番号】 076-277-9811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大槻 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高 (百万円)	3,115	2,502	10,676
経常利益 (百万円)	88	65	313
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	0	52	266
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17	91	289
純資産額 (百万円)	5,547	5,742	5,754
総資産額 (百万円)	13,614	12,611	12,858
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損 失() (円)	0.03	2.14	10.84
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	45.5	44.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2021年11月1日～2022年1月31日）における我が国経済は、2021年10-12月期のGDP成長率が、前期比で実質1.1%増（年率換算4.6%増）と2四半期ぶりのプラス成長となりました。国内においては新型コロナウイルスの新規感染者数が一旦は減少し、経済活動が正常化しつつありましたが、感染力の強いオミクロン株の感染が急拡大したため、1月には再び多くの都道府県において蔓延防止等重点措置が発令され、経済活動への制約が強まりました。また、米国において量的緩和の是正が行われる中、エネルギー価格の高止まりが長期化する懸念もあり、景気の先行きへの警戒感が強まっております。

このような環境の中、情報・印刷事業におきましては、デジタル印刷の受注はECサイト経由の注文が引き続き増加したこともあり堅調に推移しました。一方、蔓延防止等重点措置の発令等による飲食店の時短営業、セールやイベントの中止、縮小により、集客のためのチラシ、ダイレクトメール等の受注は回復せず、セグメント売上高は2,309百万円（前年同期比8.4%減）となりました。コスト面においては、人件費を含むコスト削減及び多能工化等による生産効率の向上を図ったものの、売上高の減少をカバーするには至らず、セグメント利益は130百万円（前年同期比20.5%減）となりました。引き続き、コスト削減を進め、生産効率の更なる改善を図る一方、顧客の販促活動を紙媒体も含め総合的にサポートする営業体制を整備し、収益の拡大を目指してまいります。

知育事業につきましては、新型コロナウイルス感染防止関連商品の需要が一巡し前年同期比で売上高は減少いたしました。その挽回策として、新商品開発に注力しましたが、その売上高はコロナ関連商品の落込みをカバーするには至っておりません。コスト面では、広告宣伝費、物流費等の抑制と業務の効率化を進めた結果、販売費及び一般管理費を大幅に削減することができました。その結果、セグメント売上高は257百万円（前年同期比33.2%減）、セグメント利益は前期比3百万円減の2百万円（前年同期比53.7%減）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間より「メディア事業」のセグメント区分を廃止しております。これは、前第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社関西ぱど及び株式会社アクティの全株式を譲渡し、同事業から撤退したことによるものであります。これにより、当第1四半期連結累計期間より「情報・印刷事業」と「知育事業」の2つのセグメント区分になっております。（前第1四半期連結累計期間の「メディア事業」のセグメント売上高は308百万円、セグメント利益は11百万円の損失でありました。）

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,502百万円（前年同期比19.7%減）、営業利益は48百万円（前年同期比39.6%減）、経常利益は65百万円（前年同期比25.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は52百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失0百万円）となりました。

下期以降につきましては、通信販売事業を開始し、紙媒体による告知効果、形態別ダイレクトメール（DM）のレスポンス、DMとコールセンター併用の費用対効果等を自ら検証し、それらの情報をお取引先様に還元することにより、従来のレスポンスの高い印刷物の提供に加え、告知からアフターフォローまでのサービスを提供できるオールインワンマーケティングカンパニーを目指してまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は12,611百万円と、前連結会計年度末に比べて246百万円減少いたしました。これは主として、受取手形及び売掛金の減少335百万円、現金及び預金の増加106百万円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は6,868百万円と、前連結会計年度末に比べて235百万円減少いたしました。これは主として、リース債務の減少63百万円、長期借入金の減少147百万円、支払手形及び買掛金の減少110百万円、電子記録債務の増加203百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は5,742百万円と、前連結会計年度末に比べて11百万円減少いたしました。これは主として、利益剰余金の減少50百万円、その他有価証券評価差額金の増加40百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,600,000
計	76,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,650,800	24,650,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	24,650,800	24,650,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月1日～ 2022年1月31日		24,650,800		1,667		1,765

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日である2021年10月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,595,900	245,959	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	24,650,800	-	-
総株主の議決権	-	245,959	-

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式 90株が含まれております。

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ウイルコホールディングス	石川県白山市 福留町370番地	52,600	-	52,600	0.21
計	-	52,600	-	52,600	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,165	4,272
受取手形及び売掛金	2,005	1,669
商品及び製品	440	397
仕掛品	96	101
原材料及び貯蔵品	189	246
その他	148	143
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	7,044	6,828
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	983	965
機械装置及び運搬具（純額）	384	370
土地	2,118	2,118
リース資産（純額）	1,009	952
その他（純額）	19	22
有形固定資産合計	4,515	4,429
無形固定資産		
その他	86	84
無形固定資産合計	86	84
投資その他の資産		
投資有価証券	897	957
その他	326	323
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	1,211	1,268
固定資産合計	5,813	5,782
資産合計	12,858	12,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	941	831
電子記録債務	1,466	1,670
1年内返済予定の長期借入金	718	658
リース債務	251	344
未払金	458	392
未払法人税等	16	12
預り金	54	45
賞与引当金	27	14
設備関係支払手形	4	5
その他	117	152
流動負債合計	4,056	4,126
固定負債		
長期借入金	1,350	1,202
リース債務	852	695
退職給付に係る負債	425	420
繰延税金負債	351	358
資産除去債務	12	12
その他	54	53
固定負債合計	3,047	2,742
負債合計	7,104	6,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	1,667
資本剰余金	1,758	1,758
利益剰余金	2,138	2,088
自己株式	7	7
株主資本合計	5,557	5,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185	225
退職給付に係る調整累計額	10	9
その他の包括利益累計額合計	196	235
純資産合計	5,754	5,742
負債純資産合計	12,858	12,611

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年11月1日 至2022年1月31日)
売上高	3,115	2,502
売上原価	2,435	1,997
売上総利益	679	504
販売費及び一般管理費	599	456
営業利益	80	48
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	7
持分法による投資利益	-	12
受取賃貸料	6	6
その他	11	3
営業外収益合計	24	29
営業外費用		
支払利息	13	11
持分法による投資損失	1	-
不動産賃貸原価	1	1
その他	1	-
営業外費用合計	16	12
経常利益	88	65
特別利益		
その他	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
臨時損失	76	-
その他	0	0
特別損失合計	77	0
税金等調整前四半期純利益	11	65
法人税、住民税及び事業税	10	12
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	11	12
四半期純利益又は四半期純損失()	0	52
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	0	52

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	0	52
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	40
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	16	38
四半期包括利益	17	91
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17	91

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、返品権付きの販売について、従来は、重要性の観点から顧客より返品を受けた時点で売上高から控除する処理を行っていましたが、返品されると見込まれる製品又は商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益及び売上原価相当額を認識せず、当該製品又は商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から当該製品又は商品を回収する権利を返品資産として認識する方法に変更しており、返金負債を流動負債のその他に、返品資産を流動資産のその他に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は53百万円減少しております。また、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は6百万円増加し、売上原価は3百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替を行っておりません。更に、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染状況の変化に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、営業活動が低下し、売上の減少が生じております。固定資産の減損に関する見積りにおいては、当連結会計年度以降も一定期間にわたり当該影響が継続するという仮定を置いております。なお、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計期間年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
受取手形	13百万円	- 百万円
電子記録債権	42百万円	- 百万円
支払手形	40百万円	- 百万円
電子記録債務	54百万円	- 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

臨時損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

当社グループの連結子会社において、新電力会社と市場連動型の契約を締結いたしましたが、2021年1月に寒波等の影響を受け卸電力市場が急騰したことから、新電力会社から購入する電力料金も想定を超えて急騰いたしました。この急騰を受け、経済産業省からは、「新電力会社に対し、需要家の電気料金負担が激変しないよう、柔軟な対応をとるよう」要請がなされており、今後、新電力会社とは電力価格も含め交渉を行ってまいります。想定される通常電力料金との差額76百万円を臨時損失として計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
減価償却費	107百万円	106百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月27日 定時株主総会	普通株式	49	2.00	2021年10月31日	2022年1月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	情報・印刷 事業	メディア事業	知育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,420	308	386	3,115	-	3,115
セグメント間の内部売上 高又は振替高	101	0	0	101	101	-
計	2,521	308	386	3,217	101	3,115
セグメント利益又は損失 ()	164	11	5	158	78	80

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 78百万円は主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	情報・印刷 事業	知育事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,244	257	2,502	-	2,502
セグメント間の内部売上 高又は振替高	65	-	65	65	-
計	2,309	257	2,567	65	2,502
セグメント利益	130	2	133	85	48

(注) 1 セグメント利益の調整額 85百万円は主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「知育事業」の売上高は6百万円増加、セグメント利益は3百万円増加しております。

(報告セグメントの区分変更)

当第1四半期連結会計期間より、「メディア事業」のセグメント区分を廃止しております。これは、前第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社関西ぱど及び株式会社アクティの全株式を譲渡し、同事業から撤退したことによるものであります。これにより、当第1四半期連結会計期間より「情報・印刷事業」と「知育事情」の2つのセグメント区分になっております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	情報・印刷 事業	知育事業	
印刷	2,244	-	2,244
物販	-	228	228
書籍・教材	-	29	29
顧客との契約から生じる収益	2,244	257	2,502
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,244	257	2,502

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	0.03円	2.14円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 金額()(百万円)	0	52
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	0	52
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,598	24,598

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月11日

株式会社ウイルコホールディングス

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

北 陸 事 務 所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 塚崎 俊博

指定社員
業務執行社員

公認会計士 坂戸 純子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコホールディングスの2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングス及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。